

個人質問

議会事務局 処理欄	令和5年2月14日 11時26分 受付
	質問順位 第8番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 櫻井 雅美

一般質問の通告について

令和5年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1.いじめ・不登校対策を主とした子育て支援について	<p>【趣旨説明】</p> <p>文部科学省が令和元年に通知した文書には不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方</p> <p>(1) 支援の視点</p> <p>不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。</p> <p>(2) 学校教育の意義・役割</p> <p>特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。</p> <p>また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級(以下、「夜間中学」という。)での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。</p> <p>その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。</p> <p>また、令和4年第11回武豊町教育委員会で教育委員から下記発言がありました。</p> <p>先日、10年ぶりに文科省によって「生徒指導提要」が改訂をされました。「生徒指導提要」とは、いわゆる教師にとっての生徒指導のガイドブックです。この改訂により、従来までの教師によるトップダウン式をイメージする生徒指導から、「発達指示的生徒指導」という言葉が表すように、その子のよさや可能性を伸ばし、成長させるための生徒指導へと変わりました。換言すると、子ども一人一人に合わせた「支援」としての生徒指導であり、教職員は、その成長・発達を「支える」役割を果たすということです。新しい「生徒指導提要」の考えは、個を大切にす現代の教育にとって価値あるものと考えます。これによって、その子のよりよい成長につなげていければと思います。☒ここで以下質問します。</p>

**【質問事項】**

- ① 長期にわたり改善されない不登校の状況について、どのような課題があると考えていますか。
- ② 短期・中期・長期に分けて、不登校における今後の改善策について説明をしてください。
- ③ 適応指導教室という表記は現在の目的にそぐわない名称であり、教育支援センターに変更することが通知されています。本町ではいつ名称変更されますか。
- ④ 利用を希望する保護者から、適応指導教室が設置されていない学校があると伺っていますが、どのような対応になっていますか。
- ⑤ 保護者や家庭への対応について学校以外との連携はどのように行っていますか。
- ⑥ 学校における教員の行動について、保護者からの意見の窓口はどこですか。
- ⑦ スクールロイヤーなど専門職員の導入についてはどのように考えていますか。
- ⑧ いじめ・不登校は家庭教育の分野でもありますが、本町ではどのような事業を行っていますか。
- ⑨ 切れ間ない支援の観点から、本町として子育てにかかわるすべての関連機関が同じ目的に向かう必要があると感じます。研修等で一貫した教育プログラムは活用されていますか。